

平成26年全国町村長大会 町村への応援メッセージ

皆様、こんにちは。ただいまご紹介に預かりました、明治大学の小田切でございます。

本日は全国町村長大会のご盛会、おめでとうございます。皆様方とは、町村週報の紙面で3か月や4か月に一回お会いしておりますが、今日は直接、私の思いをお話しさせていただきます。

私は、この度、藤原会長、杉本経済農林委員会委員長のご推薦で、「農業・農村政策のあり方についての提言」をサポートする研究会の座長をさせていただきました。

その提言にかかわり、まず「田園回帰」についてお話しさせていただきます。今回の農業・農村政策提言の一つのキーワードとして使わせていただきました。本日の垂れ幕にも「田園回帰」とあります。このNHKホールに、「田園回帰」という言葉がこのような形で飾られているのは、非常に歴史的なことだと思っています。

ご存知のように今年は東京オリンピック50周年、そして新幹線開業50周年です。もう一つ、おそらく50周年と言ってよいことがあります。実は「過疎」という造語は、1964年前後にできたと言われていました。そういう意味で、今は、過疎発祥半世紀と考えてよろしいでしょう。

まさに半世紀がたった今、私たちは、その流れが反転して、田園回帰という社会的潮流を迎えています。これは若者をはじめ、都市の住民の一部が農山漁村に向かって動き始めている、という傾向を指していますが、決してそうした「人」の移動だけではありません。最終的にはそのような形に結実する、国民の多様な農山漁村に対する「思い」や「関心」を指しています。

その点で、町村長の皆様に、今年6月の内閣府の世論調査の結果を是非見ていただきたいと思えます。内閣府のホームページの中で、かなり詳細な、年齢別、男女別の傾向を見ることができます。

この世論調査は9年前の2005年と比較することができますが、2014年の今年、農山漁村に定住したいという回答が21%から32%へ、約11%増えています。しかも、注目していただきたい数字が二つあります。一つは若者です。20代の男性の、将来農山漁村に定住したいという人の割合が実に47.4%という数字です。もう一つは、実は最も大きく伸びているのが、30、40代の男性、女性です。若い20代ばかりがそういうこと

を言えば、一時的な動きであると思うところです。そうではなく、子育て世代が農山漁村に向かい動きを始めている。その傾向が内閣府の世論調査にはっきりと表れています。これをぜひ皆様方に数字としてご確認いただきたいと思います。

こうした田園回帰傾向ですが、私たちはこれを大きな潮流として把握しています。ところがこの傾向自体はまだら傾向、ある町村には大変集中しているが、他の町村には必ずしも集中していないという傾向があります。あるいは、日本列島全体について言えば、西日本に集中して、比較的東日本まではその流れが伝わっていないという傾向があります。

しかし私自身は、この流れは間違いなく日本全体の動きになると思っています。なぜならば、50年前も同じことが言われました。「過疎と農業は西から変わる」。この田園回帰傾向はおそらく西から徐々に北上して、日本全体を覆い出す、とそのように考えています。

私たち全国町村会の「今後の農林漁業・農山漁村のあり方に関する研究会」ではこのことに注目しました。こういった傾向をさらに全国に伸ばしていくために、そしてさらに農業・農村が輝くためにはどうしたらいいのか、かなり詳細な提言をしています。

この提言は、従来とは違う方法で作られました。この種の提言にはつきものですが、事務局だけが事前に書いていたり、あるいは有識者グループが書いたり、ある意味では議論は形式的なものであることが少なくありません。しかし、そうではなく経済農林委員会のメンバーの皆様と十分に話し合い、あるいは事務局とも議論し、私たち研究会内部でもしっかりと議論をするという、全国町村会をあげての協働作業、コラボレーションとしての提言ができあがりました。

その点で、改めてお手元にある提言書を、皆様が自らのものとして改めて捉えていただき、役場内で勉強会を開くなど、是非、認識を深めていただきたいと思います。もしお声があれば、私ども研究会のメンバーも全国に散って説明をさせていただきたいと思います。あるいは皆様方と、この提言をさらに前進させるためにどうしたらいいのか、そういった場も作り、一緒に考えたいと思います。

例えば、この提言書の中で、町村がそれぞれ光り輝くための農業・農村政策の手段として、「農村価値創生交付金」という提言もしています。これは今までの、農林水産省を中心とした、農村再生のための予算を、交付金という——丁度、今議論されているように——使いやすく、町村の現場にあった形に変えていくという内容でござい

ます。しかし、これについては、その具体像をさらに詰めていくことが必要であります。そのために、今後皆様でも是非、議論していただきたいと思ひます。

提言にかかわり、もうひとつ申し上げたいことがござひます。それは、この提言の中で、町村の「覚悟」という言葉が書かれてひます。例えば、先の交付金を立派に使っていくためにも、そして田園回帰する人々を受け入れるためにも、今まさに町村が自らを磨くことが必要となります。この、自らを磨くという、その覚悟を持って、さらに前進していただきたいと思ひます。高い席から言うことではないかもしれませんが、私たちはそれを常に願っています。こうした形で、町村の行政と思ひが前進することを、私たちは祈念してひます。

そして、最後にもう一点申し上げておきたいと思ひます。この提言のタイトルには「都市・農村共生社会の創造」という言葉を使ひました。この枠組みが大変重要だろうと思ひます。農村だけでなく都市も危機にありまひます。その中で、双方が自分達のことばかり考えれば、農山漁村では、例えば若者を呼び込むことだけに力を入れてしまひ、高齢者をどこかに押し付けるといふ発想になりかねまひせん。つまり、「若者を奪ひ合って、高齢者を押し付ける」、そんな社会がこの日本の中にできる可能性もありまひます。そういった社会は決して望ましいことではありません。

むしろ。私たちが目指すのは、「都市なくして農村の安心なし、農村なくして都市の安定なし」といふ、両者が共生し、前進していくような社会です。そうした社会を、皆さんの力により、都市とともに、そして覚悟を持って創造していただきたいと思ひてひます。

私たちがこのような、広い思ひをもつて提言書づくりに参加させていただきました。そして、今後もこのような思ひをもつて、社会的な発言を続けたいと思ひます。

本日のご盛会、本当におめでとうござひます。

平成26年11月19日

明治大学教授

小田切 徳美